

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月21日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

校舎側プロパンガスの漏洩が発覚したため、至急停止し、別途仮設供給工事を実施した。

2 履行（納品）場所

南本宿小学校（旭区南本宿町79）

3 契約日

令和6年2月16日

4 履行日又は履行期間

令和6年2月29日まで

5 契約金額

261,580円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社奥村商会（西区平沼2-6-8）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

授業等に不可欠な校舎側プロパンガスの供給のため、仮設供給工事を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

同校プロパンガス供給において実績があり、仮設案を迅速に対応可能なため。

9 所管

南本宿小学校